

## 尾鷲市農業委員会 令和3年8月定例会 議事録

1. 開催日時：令和3年8月5日（木）午前10時00分から午前10時30分
2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館2階講座室A
3. 出席委員（7名）

会長	6番	高村 敦夫
委員	1番	船津 貫一
	2番	野田 泰史
	3番	黒 次美
	5番	庄司 和稔
	7番	野地 長生
	8番	大川 治夫

農地利用最適化推進委員	北村 都志雄
	濱野 薫久

4. 欠席委員  
4番 塩津 史子

5. 議事日程
  1. 農地法第3条の規定による許可について
  2. 非農地証明願いについて
  3. その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山 有朋
事務局次長	湯浅 大紀
事務局書記	大川 健志

7. 会議の概要

議長 皆さんおはようございます。只今から令和3年8月の尾鷲市農業委員定例会を開催したいと思いますので皆さんよろしくお祈いします。本日は〇〇委員が欠席であります。議事録署名委員は5番〇〇さん、7番〇〇さんよろしくお祈いします。大変暑い中ご苦勞様ですが、只今から審議に入らせていただきます。それでは議題1の農地法第5条の規定による許可についてをご審議願いします。事務局からお祈いします。

事務局 それでは農地法第5条の規定による許可について説明させていただきます。番号1番、所在は〇〇で地目は田となっています。面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇にお住いの〇〇さんです。譲受人は〇〇にお住いの〇〇さんです。申請理由としましては、申請人は太陽光発電設備を設置し、売電事業を行うにあたって転用したいため申請が上がっています。紹介委員は〇〇委員さんです。よろしくお祈いします。

議長 それでは〇〇委員、お祈いします。

〇〇委員 第1号議案について説明させていただきます。概要につきましては、只今事務局から説明があったとおりです。5ページの事業計画書を見てください。〇〇の〇〇さんが、父親の〇〇さんから非耕作農地を生前贈与により譲り受けることになり、その農地に太陽光発電施設を設置し、売電事業を行おうとするものであります。

3ページの公図をご覧ください。赤線で記した地番〇〇番〇〇で地目、田で〇〇㎡あります。この申請地の場所は、20ページの地図の赤丸で示した黒塗りのカギ型状でその横に〇〇が流れており、対岸に〇〇の農場があり、〇〇の右岸農道を150mぐらい北側へ上がったところす。現況写真は、次のページに写っている赤い点線で囲まれた土地です。なお、10ページに経済産業省の事業計画認定通知等、関係書類が添付されております。ご審議お祈いします。

議長 はい、只今農地法第5条の説明が終わりました。皆さん何かご質問はございませんか。

〇〇委員 はい、いいですか。

議長 〇〇委員どうぞ。

〇〇委員 地目田んぼになっているんですが、現況は畑ですか。

〇〇委員 現況写真を見てもらいたいんですけど、何年か前までは畑をしていたような感じはしますね。今は原野みたいになっていますね。

〇〇委員 やっぱりそうですよね。ありがとうございます。ここは陽当り良くて太陽光だといいいですね。

議長 皆さん他に何かありますか。

〇〇委員 異議なし。

議長 異議なしの声が上がりました。賛成の方は挙手を。

(挙手全員)

はい、挙手全員。これを知事に進達いたします。それでは続いて第2号のその他に入りますが。事務局から何かありますか。

事務局 はいその他としてはありませんが。定例会終了後に前回の定例会でお話に上がっていた〇〇への視察に向かいたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長

分かりました。皆さんからは何かございますか。ないようですのでこれにて令和3年8月の尾鷲市農業委員定例会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員

